

令和 8 年度第 1 回いわき市廃棄物減量等推進審議会議事録

日 時 令和 8 年 8 月 25 日（火） 14：00～16：00

場 所 いわき市役所 8 階 第 8 会議室

出席状況 17 名中 14 名出席：過半数の出席者により会議成立
(市廃棄物の減量及び適正処理等に関する規則第 31 条第 2 項)

会 長	西山奈津江	出				
副会長	坂本 直道	出				
委 員	山本 美晴	出、	丹野 淳	出、	櫻澤 徳一	出、
	堀川 邦男	欠、	越智 春子	出、	金成 洋子	欠、
	小宅 千代里	出、	鈴木 伸広	出、	柳内 正人	欠、
	大和田 廣子	出、	有馬 順子	出、	渡辺 啓治	出、
	渡辺 忠行	出、	國井 実	出、	熊谷 ひとみ	出

事務局 資源循環推進課長、主幹兼課長補佐、資源化推進係長以下係員 3 名
計 6 名

議 事	(1) 令和 7 年度一般廃棄物（ごみ）処理実施計画の実績について	【資料 1】
	(2) 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の数値目標の達成状況について	【資料 2】
	(3) 今後の清掃センター整備について	【資料 3】
	(4) 審議会の今後のスケジュール等について	【資料 4】

《議事(1) 令和7年度一般廃棄物（ごみ）処理実施計画の実績について》

資料1により、事務局説明後、質疑応答

《質疑応答》

- (委 員)・ ごみ排出量について、古紙類の排出量が減少しているとの説明があったが、燃やすごみの組成分析調査において古紙類が増えているのは何故か。
- (事務局)・ 組成分析調査の結果に含まれている古紙類については、実際の量ではなく、燃やすごみとして排出されたごみに含まれている古紙類の比率です。
昨年度の調査時と比較して排出量が増えた、というものではなく、今回の調査時に燃やすごみとして排出されたごみに 12.13%の古紙類が含まれていたという結果を表したものです。
- (委 員)・ 古紙類が減っている要因の一つとして、商業施設等のリサイクルボックスへ排出している方が増えたためではないかと感じる。
古紙類については、集積所に排出してもらうようにすればリサイクル率を上げることができるのではないかと。
- (事務局)・ 市民の皆様が商業施設等のリサイクルボックスに持ち込むことについては、市として制限することができるものではなく、市民の皆様を選択いただくもので、ご理解いただきたい。
- (委 員)・ 家庭用生ごみ処理機の購入費補助金について、概ね例年並みの実績との報告があったが、早ければ夏頃には予算が少なくなっているとも聞いたことがある。
一部では、購入を検討されていたが補助が受けられそうにないため見送るという方がいるとも聞くため、予算の枠を拡充してはどうか。
- (事務局)・ 令和6年度より、指定店舗購入の制限がなくなったことで、申請件数も増加していたことから、令和7年度から多少ではあるが予算枠を拡充しています。
申請いただく場合は、事前に資源循環推進課に問い合わせいただければ、予算の執行状況等お知らせできるため、まずは問い合わせいただければと思います。
- (委 員)・ 令和7年度もリチウムイオン電池の特別収集を実施し、令和8年度から本実施となっているが、テレビ等で爆発があった等の危険があるという情報を見ることもあるが、いわき市において不具合や危険なことはあったか。
- (事務局)・ 全国で火災等の事例があり、昨年1年間だけでも200件以上発生している状況です。
いわき市内においても、本年3月にごみ処理施設の一部で火災がありました。
はっきりした原因はわかっておりませんが、小型家電・金属の収集をし、ストックヤードに保管していたところから出火しています。
おそらく、何かしらの製品の中にリチウムイオン電池が入っていたのではないかと思います。

こうしたものについては、適正に回収する必要があると考えているため、今年度4月から、改めてきちんと分別していただくこと、ルールを守って排出をしていただくよう徹底しております。

(委 員)・ ごみの組成分析調査について、令和6年度のサンプルと比較し、総重量にバラつきがあるが、総重量を合わせることはできないのか。

(事務局)・ 組成分析調査については、数ある集積所の中から1箇所を選出し、例年その集積所から同じ条件でサンプルを回収しているものになります。

総重量を統一してできるか、という点については、その時々により排出されるごみの量にもバラつきがあるため統一することが難しく、結果的にこの重量であったというものです。

あくまでも内容物で不適正なものがどのくらいのあったのかを分析していくものであるため、総重量の統一については難しいと考えております。

(委 員)・ 民間活力の導入について、市内の事業者との意見交換を実施しているが、具体的にはどのような意見交換が行われ、どのような話が出てきたのか。

(事務局)・ 一例としては、プラスチックリサイクルをしている事業者が、市内に新しい施設を建てられないか、と相談を受けておりました。

そのほかにも、民間のリサイクル事業者等と定期的に市内で新しい事業ができないかというお話やご提案を随時伺っているところです。

(委 員)・ 災害廃棄物処理体制の構築の中で、訓練を実施したとのことだが、具体的にどのような訓練を実施したのか。

(事務局)・ 災害が発生した際、仮置場設置までの期間に、復旧を進めたい地域の方が災害ごみを排出できるような臨時的な地域の集積所を事前に申請しておく制度（災害時地域臨時集積所）を令和6年度から開始していますが、この臨時集積所の運用方法について、実際に地区に伺い、災害が起きたときのシミュレーションも兼ねた机上訓練を実施しております。

昨年度は2地区で実施しました。

(委 員)・ 家族が平窟に住んでいた時に水害に遭ったが、実際に災害ごみを排出できる集積所がなく、家の前に積み重なり、埃や臭い等大変だった経験がある。

突然の災害でごみが大量に出た際に排出できる臨時集積所があることは非常に大切だが、その臨時集積所の開設予定場所の情報は公開していないのか。

(事務局)・ 特に令和5年台風の経験から臨時集積所の制度を設けたところですが、この制度は「地区の判断でその場所に臨時集積所を開設し、災害ごみを排出できる」というルールとなっており、そこを利用できるのはその地区の住民の方に限る、というものです。

どこに開設されるのか等の情報を公開してしまうと、地区外の方など本来利用

できない方が勝手にごみを置いていってしまうなどの問題が発生することから、公表はしておりません。

- (委 員)・ リチウムイオン電池使用製品という表現は市民にはわかりにくいのではないかと。モバイルバッテリー（リチウムイオン電池）と表現した方が理解しやすいのではないかと。
- (事務局)・ 全国的に流通量が多い代表例としてはモバイルバッテリーになるが、火災の原因等になっているのはそれだけではありません。
モバイルバッテリーを筆頭に、ハンディファン、電子タバコ等、身近な様々な製品にリチウムイオン電池が入っていると周知を図っていきたいと考えております。

《議事(2) 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の数値目標の達成状況について》

資料 2 により、事務局説明後、質疑応答

《質疑応答》

- (委 員)・ リサイクル率について、令和 7 年度の目標値が 23.0%に対し、令和 12 年度の目標値が 22.0%と下がった目標になっている。
これではリサイクル率を高めていく目標になっていないと考えるがいかがか。
- (事務局)・ 目標値については、今後のごみ発生量等をシミュレーションして算定している。
リサイクル率についても同様に算定しているが、将来的な予測として、ごみの発生量も資源化量も減少することが見込まれており、令和 12 年度のリサイクル率も算定上は 21%になると予測されております。
その予測からさらに上を目指すため、1%上昇させ 22%を目標値としております。

《議事(3) 今後の清掃センター整備について》

資料 3 により、事務局説明後、質疑応答

《質疑応答》

- (委 員)・ 新規施設について令和 25 年（2043 年）稼働開始を目標としているが、検討期間となる令和 9 年から令和 25 年までの 16 年分の内訳をどう予測して基本構想に組み込んでいくのかを教えてください。
- (事務局)・ 一般的にごみ処理施設を建設するまでに、用地が決まってから約 10 年間かかることが、環境省の文書にも示されています。
施設整備は基本構想の策定からはじまり、その中でごみ処理方式や施設規模等の条件が整ったうえで用地選定を行います。
また、ごみ処理施設については、未だ迷惑施設という認識が現状でもあることから、用地選定に要する期間は最低でも 3～4 年を見込んでおります。

このことから、基本構想を策定する令和 9 年から稼働開始までの期間を約 16 年間見込んでいます。

- (委 員)・ 南部清掃センターへの 1 場化については、1 場化対策工事を実施すると同時に民間活用の視点で何か考えていることはあるか。
- (事務局)・ 南部清掃センター 1 場化の課題の一つであるバックアップ体制の構築において、民間活用も含めて検討していく予定です。

- (委 員)・ 搬入者が集中して渋滞が発生する点について、対策を検討・実施するとあるが、1 場化により相当数のパッカー車等が集中することになり、地区住民にも迷惑がかかると思うが、現状どのような考えをもっているのか。
- (事務局)・ 現在検討している具体策としては、過去に東日本大震災の影響で焼却灰を一時貯留していた箇所が遊休地となっているため、そこに新たな計量所等を追加することを検討しています。

また、市委託車を昼の時間帯(午前 11 時 30 分から午後 1 時までの時間帯)にも受付できるようにするなど検討しており、ハード面とソフト面で整備できていければと考えております。

- (委 員)・ 南部清掃センターに集約することは理解できたが、できれば不測の事態を想定して、南部清掃センターの延命化工事を実施してはどうか。
- (事務局)・ 南部清掃センターについては既に一度基幹改良工事による延命化を実施し、現状目標耐用年数は令和 15 年となっております。さらに、通常の維持補修で延命可能な令和 25 年の時点では約 45 年が経過しており、コンクリート躯体等の耐用年数が約 50 年であることから、これ以上の延命化は難しいと考えております。仮に実施する場合、南部清掃センターの延命化ではなく建替えとなってしまうため、現在の計画を進めていくことを考えております。

- (委 員)・ 令和 15 年度を目標に同程度の処理能力のごみ処理施設の建設を行政では計画しているが、いわき市は広大であることから、現在の半分程度の処理能力をもった施設を二つ建設し、2 場体制を維持しておくべきではないか。

近隣の行政や焼却場をもつ企業等と災害協定等を締結できているとよいが、東日本大震災のような不測の事態が発生した際には、近隣の行政等の協力などは期待できない。

また、施設の運用に多くの税金がかかるのであれば、全国の自治体でも約 67% 程度は生活系ごみ処理を有料化しているため、いわき市も有料化を検討し財政の補填を検討してみてもどうか。

- (事務局)・ 現在も福島県の相互協定により、郡山市、福島市など県内自治体で相互にバックアップできる体制は整っていますが、いわき市の全量のごみを他自治体に任せることは難しい状態です。

廃棄物の処理については民間企業でも重要な課題になっており、焼却施設やリサイクル施設等も増えているため、不測の事態の際には民間活用も視野に入れたスキームを検討します。

- (委 員)・ 1 場化については今後も審議会にて報告する予定はあるのか。
- (事務局)・ そのように考えています。
- (委 員)・ 審議する議案にはならず、経過報告を聞くものになるのか。
- (事務局)・ 広く意見を聞くという意味では、議題として挙げていく内容になると考えております。

《議事(4) 審議会の今後のスケジュール等について》

資料 4 により、事務局説明後、質疑応答

《質疑応答》

意見なし

《その他》

(1) 木質系廃棄物のリサイクルについて

その他資料により、事務局説明後、質疑応答

《質疑応答》

- (委 員)・ 破砕機の貸し出しについて、細い剪定枝が一束程度の出た場合も、機器を家に運搬して破砕し、返却する、ということができるのか。
- (事務局)・ 貸し出しを想定しているのは家庭用の破砕機になるため、量に制限はなく少量の使用でも貸し出し可能です。
- (委 員)・ 少量の使用であれば、貸し出しだけではなく拠点に据え置きし使用するものもあるとよいのではないか。
- (事務局)・ 貸し出しを実施する目的の一つとして、どの程度市民ニーズがあるのかを確認したいという意図もあります。

また、拠点設置となる場合、職員がそこにいなければならないなど、別途問題も発生する可能性があり、選択肢のひとつではあるが、まずは貸し出しを実施することとしたい。

今後の展開として、チップ化したものを使用できるような場所があれば、据え置きについてもあり得ると考えております。

なお、本事業については、現在実施検討中の案になるため、実施が確定したものではないことはご了解いただきたい。